

区分：その他

号機	—	
件名	<p align="center">固体廃棄物貯蔵庫（管理区域）内における ドラム缶を積む棚の汚染確認について</p>	
<p>不適合の概要</p>	<p>当所では、新潟県中越沖地震の影響により固体廃棄物貯蔵庫（管理区域*）内のドラム缶が転倒していることを確認しています。（平成 19 年 7 月 18 日お知らせ済み）</p> <p>本日、転倒したドラム缶を立て直す作業にともない、破損した棚（パレット）を搬出するために汚染の確認を行ったところ、午後 1 時 42 分、棚の一部にごく微量の汚染があることを確認しました。</p> <p>確認された汚染（表面汚染密度：0.84 ベクレル/ c m²）の程度は、仮にこの付近に 1 日いた場合に保守的に見積もっても約 0.0001 ミリシーベルトと計算されますが、これは自然界から 1 年間に受ける放射線量約 2.4 ミリシーベルトと比較しても十分に低く、また、胸部レントゲン検査 1 回で受ける放射線量約 0.05 ミリシーベルトと比較しても十分に低いものです。</p> <p>なお、汚染が確認された棚については、難燃性のビニールシートにより養生を行い密封しました。また、周辺についても放射線測定を行い、汚染がないことを確認しています。</p> <p>本事象による、外部への放射能の影響はありません。</p> <div data-bbox="579 1124 1094 1473" data-label="Image"> </div> <p>*管理区域には、汚染のレベルにより、A 区域、B 区域、C 区域、D 区域があり、固体廃棄物貯蔵庫は、通常汚染のおそれのない管理区域（A 区域）として管理しています。なお、管理区域の設定が必要な法令上の汚染レベルは、表面汚染密度で「4 ベクレル/ c m²」を超えるおそれがある場合とされています。</p>	
<p>安全上の重要度／損傷の程度</p>	<p><安全上の重要度></p> <p>安全上重要な機器等 / その他設備</p>	<p><損傷の程度></p> <p><input type="checkbox"/> 法令報告</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要</p> <p><input type="checkbox"/> 調査・検討中</p>
<p>対応状況</p>	<p>今後、転倒したドラム缶の立て直し作業を継続しますが、同様の事象が確認された場合には、不適合事象としてまとめてお知らせするとともに、定期的に公表する固体廃棄物貯蔵庫の復旧進捗状況のなかでもお知らせしてまいります。</p>	